

岩手県告示第606号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第58条第1項の規定により、次のとおり仮認定特定非営利活動法人の仮認定をした。

平成28年7月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人 S u m はなまき
- 2 代表者の氏名 小原康二
- 3 主たる事務所の所在地 花巻市北笹間21地割18番地
- 4 仮認定の有効期間 平成28年6月30日から平成31年6月29日まで